

# あなたとわたし

性別や年齢の違いを超えて平等にともに手を携える関係でありたいから

vol.31  
2009.12月上旬号

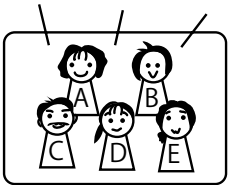


## 支えてくれる人がいる。 だから一人で苦しまないで 身近にひそむDV（ドメスティックバイオレンス・パートナーからの暴力）を考える



内閣府男女共同参画局  
女性に対する暴力根絶の  
ためのシンボルマーク

配偶者などパートナーからの暴力は身体だけでなく心も傷つけるものです。被害者の多くは女性であり、男女が共に生き生きと暮らせる社会を作るためには、あってはならないものです。今号では、苦しむ人が少しでも減ってほしい。そんな思いでDVについて考えてみました。

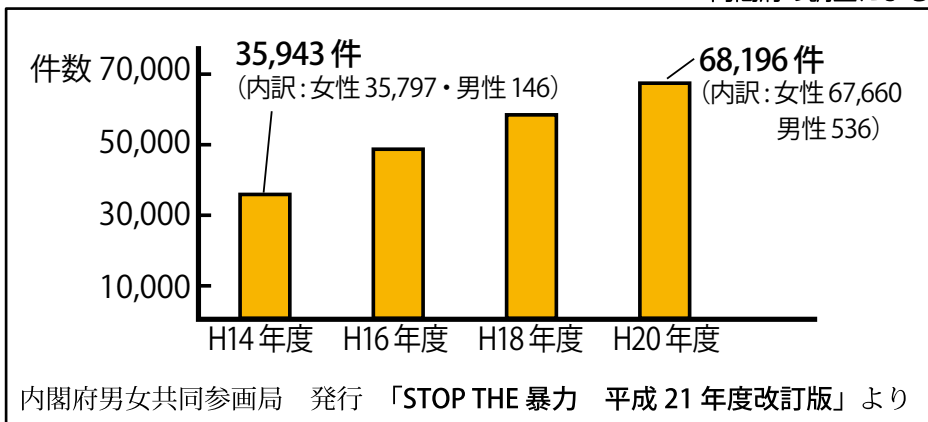


あなたとわたし編集会議

ある日のあなたとわたし編集会議。メンバーから「私の友人がDVで苦しんでいて…」という話が出ました。すると他のメンバーからも「知り合いに…」という声があがりました。意外に身近に起きている感じがするけれど、被害者への支援はどうなっているのでしょうか？DVについて調べてみました。

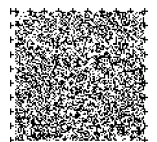
### ●配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

※内閣府の調査による



配偶者暴力防止法が施行されたのが平成13年。平成16年と19年に改正が行われ、より被害者の立場に沿った法律になりました。体制が整い相談しやすい環境となった影響もあるのか、6年間で2倍近くに増えています。

目の不自由な方への情報ツールとして開発された二次元シンボル「SPコード」を掲載しています。専用の読み取り装置を使って、今号の内容を要約した文字情報を音声で聞くことができます。コードの横に視覚障害者の方が触って位置がわかるよう半円状の切り込みを入れたものをご希望の方に配布します。専用の読み取り装置は市内の公共施設9か所に設置しています。くわしくは協働推進課へお問合せください。





友人は、夫の言葉の暴力に長い間さらされ、うつ病を発症し、苦しんでいます。DVというのは、殴ったり、蹴ったりの肉体的暴力だけではないようです。

DVは身体への暴力はもちろんのこと、言葉や態度で繰り返し相手を攻撃し、人格の尊厳を傷つける精神的暴力も含まれます。誰でもかっとなって、ひどいことを言うてしまうことはありますが、頻繁に繰り返され、あるいは侮辱や支配の目的で行われるなら、それは完全に暴力です。

この暴力の怖いところは、「悪いのは私」「私さえ我慢すれば」という思い込みが被害者に植えつけられてしまうところです。DVを受けているとは解らず、つらい思いに耐えるばかりの人もいます。

### 〈こんなことも精神的暴力〉



### 友人からDVの相談を受けたら…。

被害者は傷つき、「自分が悪いのでは?」という気持ちになっている場合も多いと言われています。まずは話を聞き、相手の立場に立って受け止めるのが大切でしょう。しかしながらDVから逃れるには、今回担当者を取

材してわかったことですが、専門家の力が必要です。相談機関の情報を伝え、相談してみるよう勧めるのが良いようです。

(4ページ目に相談窓口のリストを掲載しています。)

### ● 相談窓口の担当者に聞きました ●

#### (1) 市の担当職員

相談は面接室の中で行い、プライバシーも守られていますので、安心してご相談ください。必要であれば相談者の安全を守るための対応もしていきます。あなたの状況に合わせて、どんな手立てがあるのか一緒に考えていきますので、安心して相談してください。DVはお子さんにも大きな影響を受けます。まずは相談にお越しください。

#### (2) 福生警察署 生活安全相談係

福生警察署は、福生市・羽村市・瑞穂町・あきる野市の4市町を担当していて、年々DVの

相談件数が増加しています。警察署では研修を受けた相談員が配置されており、専門的立場で相談に対応いたします。

緊急の場合は遠慮なく110番、もしくは直接お越しください。



#### 【市民編集員の感想】

ちょっとでも困ったり、いやだ、気になると思う事があったら、相談してみることが大切だと思いました。家庭内のことと蓋をせず、周囲の人も相談を受けたら、相談窓口へつなげるようにしていけるといいと思いました。

## DVの背景と被害者の心理について

福生市女性悩みごと相談員(心理カウンセラー)

DVが起こる背景を考えてみましょう。例えば、「誰が食わせているんだ」「子どものしつけもろくにできない」など、加害者のよく使う言葉です。そのような言葉は「女性は男性に従うべき」「こどもの教育やしつけは母親がすべきだ」といった価値観から出てくる言葉です。「夫が妻に暴力を振るうのはある程度はしかたない」といった社会通念を耳にすることもあります。また、被害を受けた方が逃げようと思っても、経済的な問題な問題や今後の暮らしへの不安が大きくなるしかかかってきます。このように、私たちが縛っている社会通念や男女の経済格差などの社会構造がDVには大きく影響しているのです。「男は外で働き、女は家庭を守るべき」「男は男らしく、女は女らしくあるべき」という考え方がDVを温存させてしまう大きな要因の一つになっているのです。

さて、DV被害の心への影響を考えてみますと、まず、DVはプライベートな空間で行われるため、基本的な安全・安心感が脅かされ、強い恐怖心が生じます。思考力が低下し、まとまってものが考えられなくなる、感覚がマヒして感じられなくなることもあります。加害者から支配され、執拗にコントロールされ続けることで「何もできない、逃げられ

ない」と無力感に押しつぶされる思いを抱いている方は多いのです。また、「お前はばかだ」などの言葉をあびせられていると、自尊心が傷つき、自己価値が落ちてしまいます。すると自分を責めたり、自分なんかどうなってもいいと諦めや絶望感に陥ったりすることも少なくありません。

**行動や人間関係を制限されることで、孤立感も増していきます。**それは「誰も助けてくれない」とあきらめの気持ちを抱くことにもなるでしょう。他にも、鬱積した怒り、悔しさ、惨めな気持ち、鬱…。被害を受けている方の心理状態は一様ではありませんが、しかし、このような大きな深い傷を心に受けてしまうのです。

**DV被害を受けている方は、このような苦境の中を懸命に強く生きています。**まわりから「あんな優しい人が暴力を振るうなんて信じられない。あなたにも落ち度があったんじゃないの」「お母さんだから、子どものためにがまんして」と言われて、さらに苦しまれる方もおられます。

DVについての理解を深めること、私たちの価値観を見直すこと、そして被害を受けている方への多方面からのサポートはとても大事ですし、必須です。



私たちが感じたこと…体だけでなく心も傷つけるDV 大人だけじゃない、子どもだって被害者。なくすためには！

DVは個人だけの問題ではなく、社会全体で考える必要がある問題だということを今回調べたり取材して、あらためて感じました。DVは被害を受ける人だけではなく、そばにいる子どもにも大きな影響を及ぼします。暴力を受けなくても、心は傷つきます。ひいては大きくなってからのパートナーとのかかわりにまで影響があるのではないかと気になります。

海外ではDV加害者に対し、更生のプログラム制度が設けられているところもありますが、日本ではまだ制度化されていません。

旧来からある社会通念がDVに大きな影響を及ぼしていることを考えると、男性と女性是对等なパートナーであるという意識を子どものころから根付かせることがとても重要だと思います。

最近では婚姻関係にない若い世代の男女間で起きるデートDVも問題になっています。

気がついてはいないけれど、私たちのすぐ近くにも悩んでいる人がいるかもしれない。この「あなたとわたし」が問題を解決できるお手伝いになればと願わずにはいられません…。



### どんな相談窓口がありますか？

親身になって考えてくれる人がいます！「配偶者からの暴力で悩んでいるがどうしたらいいかわからない」「配偶者暴力から逃れたい」「保護命令を申し立てる方法がわからない」など、専門知識を持つ相談員に話してみませんか？どの機関に相談をしても必要に応じて連携を取って進めていきます。※いずれも無料です。

#### ●福生市役所

##### 【DVの相談】

☎ 551-1511 (代表) 交換手が応答しますので、「DVの相談をしたい」と伝えてください。

(8:30 ~ 17:15 土・日・祝休日、年末年始除く)

##### 【女性悩みごと相談】(予約制)

福生市・羽村市どちらでも受けられます。DVの相談だけでなくあらゆる悩みの相談に応じます。

##### 相談日は…

福生市 = 毎月第2・4水曜日 9:00 ~ 13:00

羽村市 = 毎月第1・3・5水曜日 13:30 ~ 16:30

##### 申込み…

福生市・秘書広報課広報広聴係 ☎ 551-1568 (直通)

羽村市・広報広聴課市民相談係 ☎ 555-1111 (代表)

#### ●東京都の配偶者暴力相談支援センター

##### 【東京ウィメンズプラザ】

☎ 03-5467-2455 9:00 ~ 21:00 (年末年始除く毎日)

##### 【東京都女性相談センター】

☎ 03-5261-3110 9:00 ~ 20:00 (土・日・祝休日、年末年始除く)

夜間・緊急時…☎ 03-5261-3911

##### 【東京都女性相談センター多摩支所】

☎ 522-4232 9:00 ~ 16:00 (土・日・祝休日、年末年始除く)

#### ●警察

##### 【福生警察署 生活安全課 生活安全相談係】

☎ 551-0110 (代表) 内線 2632

##### 【警視庁総合相談センター】

☎ 03-3501-0110 または # 9110

8:30 ~ 17:15 (土・日・祝休日、年末年始除く)

夜間・緊急時…110番 (事件発生時)

#### ●弁護士に相談したいときは

##### 【日本司法支援センター 法テラス多摩】

☎ 0503383-5327

▼専門の弁護士が相談を受け付けるセクハラDV相談。(電話予約制です。施設により相談日が異なります)

法テラス東京 ☎ 0503383-5300

法テラス新宿 ☎ 0503381-2312

法テラス池袋 ☎ 0503383-5321

#### ●男性の相談はないの？

##### 【男性のための悩み相談 (東京ウィメンズプラザ)】

☎ 03-3400-5313

毎週月・水 17:00 ~ 20:00 (祝休日・年末年始除く)

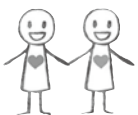
#### ●DVについての詳しい情報が掲載されています

##### 【東京ウィメンズプラザホームページ】

<http://www.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp/>

#### 市民編集員 募集中

「あなたとわたし」の編集員を募集しています。興味のある方は、協働推進課までご連絡ください。



ご存知ですか？男女共同参画情報コーナー  
輝き市民サポートセンター (福生駅西口プチギャラリー 4階) に各区市町村の情報誌や男女共同参画に関する資料を備えています。ご利用ください。  
問合せ：輝き市民サポートセンター 電話 042-551-0166

#### ご意見・ご要望をお気軽にお寄せください。

本誌は、市民がつくる市民のための男女共同参画情報誌です。ご感想をはじめ、今後特集で取り上げてほしいテーマなどのご意見・ご要望をお気軽にお寄せください。ホームページ (トップページ左側の市民のご意見箱) からもお送りいただけます。

#### 広告を募集しています！次号は3月発行予定です (全戸配布)

「あなたとわたし」に掲載する広告を募集しています。

【規格】 4.5センチ×9センチ。各号2枠

【広告料】 1枠：15,000円

※申込み用紙は市のホームページからダウンロードできます。内容により広告掲載できない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】 福生市生活環境部協働推進課 TEL 551-1590

- 市民編集員 ○柏倉利明 ○輿水和田 ○寺崎敏枝  
○浜原幸恵 ○Saeko.S (イラスト)  
○牧野 霞
- 企画編集 NPO法人 NAFA 子育て環境支援センター

#### あなたとわたし vol.31 2009年12月上旬号

発行：福生市 生活環境部 協働推進課

〒197-8501 東京都福生市本町5番地 電話 042-551-1590

<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>